

平成 16 年 2 月期 中間決算短信（非連結）

平成 15 年 10 月 9 日

上場会社名 株式会社 ポスフル

上場取引所 東京証券取引所（市場第一部）

コード番号 7512

札幌証券取引所

（URL <http://www.posful.co.jp>）

本社所在都道府県 北海道

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 大川 祐一

問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長 氏名 山本 宏之 TEL (011) 865 - 9405

中間決算取締役会開催日 平成 15 年 10 月 9 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 15 年 11 月 14 日

単元株制度採用の有無 有(1 単元 100 株)

1. 15 年 8 月中間期の業績（平成 15 年 3 月 1 日～平成 15 年 8 月 31 日）

(1) 経営成績 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 8 月中間期	59,728	5.3	877	42.2	815	44.0
14 年 8 月中間期	63,083	2.2	1,518	4.8	1,455	11.1
15 年 2 月期	126,053		2,967		2,858	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
15 年 8 月中間期	251	60.8	10	43	-	-
14 年 8 月中間期	640	32.0	26	58	-	-
15 年 2 月期	1,169		47	01	-	-

(注) 持分法投資損益 15 年 8 月中間期 - 百万円 14 年 8 月中間期 - 百万円 15 年 2 月期 - 百万円
 期中平均株式数 15 年 8 月中間期 24,088,906 株 14 年 8 月中間期 24,088,906 株 15 年 2 月期 24,088,906 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
15 年 8 月中間期	10	00		
14 年 8 月中間期	10	00		
15 年 2 月期			20	00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
15 年 8 月中間期	77,707	21,846	28.1	906	90
14 年 8 月中間期	75,661	21,530	28.5	893	80
15 年 2 月期	76,345	21,812	28.6	903	95

(注) 期末発行済株式数 15 年 8 月中間期 24,088,906 株 14 年 8 月中間期 24,088,906 株 15 年 2 月期 24,088,906 株
 期末自己株式数 15 年 8 月中間期 400,110 株 14 年 8 月中間期 400,110 株 15 年 2 月期 400,110 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
15 年 8 月中間期	4,447	2,197	1,672	6,113	
14 年 8 月中間期	4,429	1,119	2,054	5,244	
15 年 2 月期	3,409	2,576	714	5,536	

2. 16 年 2 月期の業績予想（平成 15 年 3 月 1 日～平成 16 年 2 月 29 日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通 期	122,000	1,500	500	7	50
				17	50

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 20 円 76 銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の 5 ページをご参照願います。

企業集団の状況

該当事項はありません

経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、お客様の視点に立ち、各店のエリアマーケットに基づいた「売場作り・品揃え・販売」を行う柔軟な組織体制を心がけ、時代の変化を先取りした生活提案と、時代に流されない普遍的価値を追求するため、生活必需品を廉価で提供していただく従来のGMSから、もっと豊かで個性的な商品・時間・空間を提供していく新業態への進化を志向する「生活百貨店」構築を進めています。また、経営理念である

- (1) 信頼を原点に普遍的価値の創造
 - (2) 高い理想と希望をもつチャレンジ精神
 - (3) 時代に適応した行動と可能性の追求
- を指針として実践してまいります。

当社を支えてくださる皆様のご期待にお応えするために・・・

- (1) 株主の皆様にとって
 - ～収益力をつけ、さらにその収益を伸ばし続けることで、投資対象としての魅力度を高めます
- (2) お客様にとって
 - ～売り手の論理ではなく、買い手であるお客様の立場から、魅力ある売場、品揃え、販売を行います
- (3) お取引先にとって
 - ～共存共栄を基本に、当社と取引することが魅力的となる環境づくりを行います
- (4) 従業員にとって
 - ～自主独立企業で働くことの「厳しさ」を克服し、それを「働きがい」「生きがい」「プライド」に昇華出来る企業づくりを果たします
- (5) 地域社会にとって
 - ～小売りという事業活動を通して、社会に価値ある存在と貢献を提供できる企業づくりを行います

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、各事業年度の業績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも留意しながら、株主の皆様への安定した利益還元を経営の重点課題と認識しております。

なお、内部留保につきましては店舗の新設・改装等の設備投資等に有効に活用していく所存であります。

3. 目標とする経営指標

当社が従来より目標としている指標の主なものは、ROE、EPS、株主資本比率であり、中期目標として、ROE 10%以上、EPS 100円以上、株主資本比率 40%以上としております。当中間期は連続して減収減益となり経営指標は悪化いたしました。業績を向上させ、目標達成に向け引き続き努力してまいります。

4. 中長期的な経営戦略

「生活百貨店」を構築するためには、まず、エリアマーケティングを綿密に行い、店舗の魅力を高め、店主体運営を強化し、商品の魅力度を高めることであり、これこそが、当社を永続的に成長・発展させる鍵になると考えます。

「生活百貨店」として、店舗別にメインターゲット、サブターゲットを明確に設定し、特性の違う各エリアを熟知し、また、エリアに見合った商品を適宜導入致します。

品揃えについては、生活向上品、生活必需品の2層構造とし、そのウェイトはあくまで個店のマーケットに応じてきめ細かく対応させることが大前提です。また、仕入についても商品の特性に合わせ、チェーンオペレーションのメリットを活かしつつ、店舗担当者からの現場の声、即ちお客様の声を出来る限り反映させる体制を構築しているところです。

当社は企業成長の重要な鍵は適切なスクラップ&ビルドであると確信しています。有望な市場への積極的投資と不採算店舗の思いきった閉鎖は、限りある経営資源の「選択と集中」にほかなりません。

また、営業力の強化を目的に、平成16年3月より商品・顧客・会計などの情報システムと本格的な物流改革として平成16年5月に江別市に物流センター（パートナー：三井物産株式会社）を稼働させ、総合的なシステム整備を積極的に進めてまいります。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は地域に根ざした小売業として経営目標を実現していくために、経営管理上の組織体制や仕組みの整備、透明性の向上などコーポレートガバナンスの充実は、経営上の重要課題の一つとして認識しております。

取締役会は重要な経営事項の審議・決議を行い、業務の執行状況について経過ならびに結果報告を行っております。なお、取締役会は取締役12名、および監査役3名（うち、社外監査役1名）で構成されております。

監査役は取締役会・経営会議などに出席し、会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、積極的に意見を提言しております。

経営会議は毎月行っており、取締役会のメンバー全員、議案によっては担当部門の責任者が出席し、経営及び業務執行について報告、重要事項の審議・決定を行い、審議事項の内容によって取締役会に上程しております。

経営成績及び財政状態

1. 当中間期の概況

(1) 営業の経過及び成果

当中間期におけるわが国の経済は、依然としてデフレ基調から抜け出せず、失業率が高水準で推移するなど先行きの不透明感は払拭できないまま、不況感の強い中で推移いたしました。

当小売業界におきましては、冷夏の影響および実質家計消費の減少という悪条件が直撃し、当社におきましても全般的に売上が伸び悩み、終始厳しい状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと当社は、平成15年度を「営業力再生元年」と位置づけ、店舗地域別にマーケットの商圈分析を再度徹底し、生活百貨店の再構築に努力いたしました。

当社は店舗あるいはショップのスクラップアンドビルドを経営戦略の重要な1つとしております。当中間期においては、平成15年3月1日、札幌市豊平区に西岡店をグランドオープンいたしました。また、藻岩店（札幌市南区）を、「生活百貨店」としてより深掘りした売場構成・品揃えを実現するため、平成15年6月15日に拡張工事のため一時閉店し、売場面積を約1.8倍として同年9月5日にリニューアルオープンいたしました。

しかしながら、この厳しい経済環境のため、売上高は597億28百万円（前期比94.7%）であり、利益面につきましては、経費を前期比95.8%と削減に努力いたしましたが、経常利益は8億15百万円（前期比56%）にとどまり、中間純利益は2億51百万円（前期比39.2%）となりました。なお、特別損失の主なものとして、藻岩店のリニューアル費用として1億40百万円、西岡店のリニューアル費用として1億11百万円、退職給付会計基準変更時差異償却額47百万円などを計上いたしました。

(2)部門別売上高の状況

衣料品部門におきましては、天候不順・冷夏に悩まされ、ブランドショップなどで底上げできたものの、224億4百万円、前期比95.8%となりました。

住生活部門におきましては、お客様の志向にお応えするよう努力し、携帯電話などの引き続き好調な動きに対し、レジャー・スポーツ関連では苦戦を強いられ、87億77百万円、前期比92.6%となりました。

食品部門におきましては、お客様の安全性、企業責任に対する関心が高まり、商品の品質・鮮度・表示管理の一層の強化に努力いたしました。また、生活向上品を積極的に取り入れましたが、食品部門合計としては、268億49百万円、前期比95.3%となりました。

(3)設備投資の状況

当中間期の設備投資額7億39百万円のうち主たるものは、西岡店の出店に伴う投資として5億64百万円であります。

(4)資金調達の状況

設備投資資金として、長期借入金5億円を調達いたしました。

(5)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、税引前中間純利益5億15百万円（前年同期比58.1%減）となりましたが、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等により、前事業年度末に比べ5億77百万円増加し、当中間会計期間末には61億13百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、44億47百万円（前年同期は得られた資金44億29百万円）となりました。

これは主に、税引前中間純利益5億15百万円、減価償却費5億20百万円、賃借料の差入保証金との相殺による非資金支出額9億5百万円、在庫の削減による8億42百万円、仕入債務の増加による15億22百万円などにより増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、21億97百万円（前年同期は使用した資金11億19百万円）となりました。

これは主に、西岡店等の改装による有形固定資産の取得で4億35百万円、システム投資等による無形固定資産への支出で5億19百万円、また抵当権付債権の購入などによる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、16億72百万円（前年同期は使用した資金20億54百万円）となりました。

これは主に、長期借入金の約定返済による17億72百万円、配当金の支払額2億40百万円などによる支出によるものであります。

2. 通期の見通し

(1)業績全般に関する見通し及び重要な経営上の施策

通期の見通しにつきましては、長期化したデフレ経済・不良債権処理の継続による企業倒産、リストラにより、消費マインドへの明るい兆しは見ておりません。

また、北海道経済についても、冷夏による農作物の不作や台風・地震等による被害等、予断を許さない状況であります。

このような環境の中、当社は生活向上品（百貨店客層）と生活必需品（GMS客層）の2層構造を軸とした「生活百貨店」を再構築するため、あくまでお客様の視点に立ち、各々の店舗ごとにきめ細かい品揃えに努力してまいります。そのための施策として、リアルタイム単品情報管理を柱とする総合戦略ITシステムと完全商物分離を柱とする戦略物流システムの構築を進めているところです。因みにこのシステムの構成要素である新レジシステムについては、9月5日にリニューアルオープンした藻岩店において、前倒し導入されているところです。

平成15年度の業績見通しについては、このような事業環境を踏まえて、売上高1,220億円（前期比96.8%）、経常利益15億円（前期比52.5%）、当期純利益5億円（前期比42.7%）を見込んでおります。

3. 経営上の重要な契約等

商業用不動産ローン担保証券化に伴う長期一括賃貸借契約について

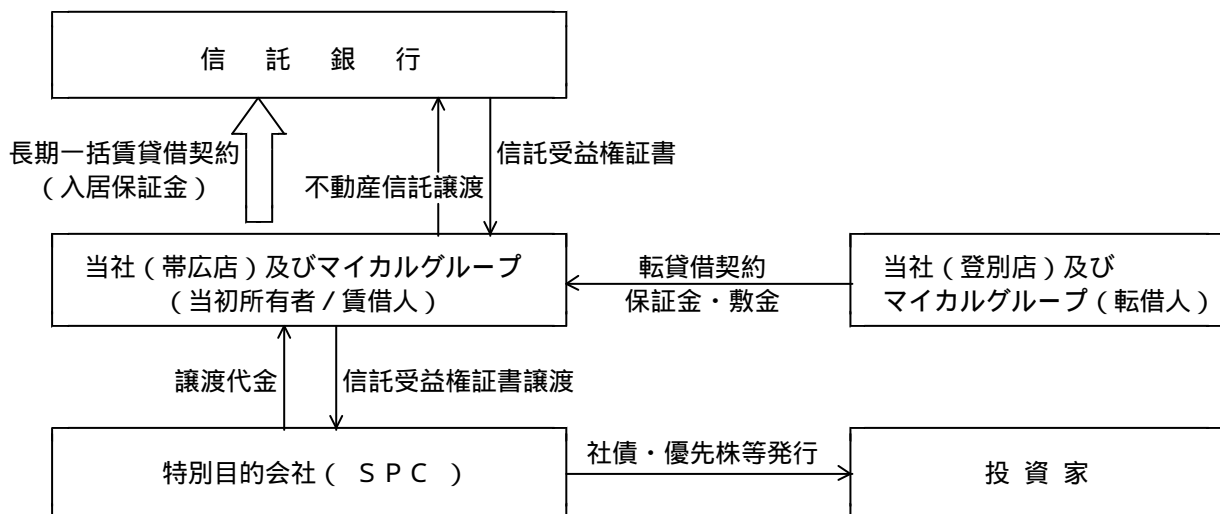
平成11年9月に株式会社マイカル及びその一部の子会社（以下、「マイカルグループ」という。）並びに当社がそれぞれ所有・運営していた10店舗（帯広店、登別店、高崎ビブレ、東神奈川サティ、近江八幡サティ、向日町サティ、布施サティ、和泉府中サティ、加古川サティ、徳島サティ）を不動産管理処分信託契約に基づき信託銀行に信託譲渡し、同時に、譲渡資産を信託銀行との長期一括賃貸借契約に基づき、当社及びマイカルグループは連帯して賃借しております。

当社が運営する店舗は、帯広店及び登別店であり、それぞれ以下のような賃貸借関係（取引概要図A参照）にあります。

帯広店・・・当社が所有していた店舗不動産を信託譲渡し、当社は信託銀行と、長期一括賃貸借契約による賃貸借関係にあります。

登別店・・・株式会社ハートリアルエステートが所有していた店舗不動産を信託譲渡し、同時に、株式会社ハートリアルエステートは当該信託不動産を賃借しています。なお、当社は、株式会社ハートリアルエステートから転借しています。

【 取引概要図A 】

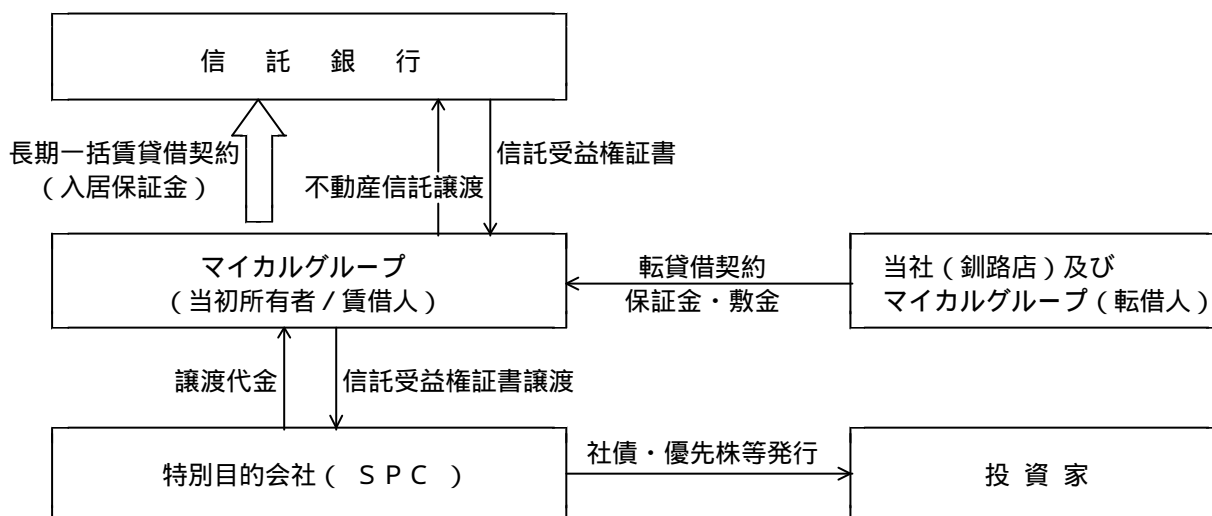


平成12年6月に当社及びマイカルグループがそれぞれ所有・運営していた10店舗（釧路店、盛岡南サティ、秋田サティ、天王町サティ、高田サティ、明石サティ、姫路サティ、大野城サティ、稲毛サティ、河原町ビブレ）を不動産管理処分信託契約に基づき信託銀行に信託譲渡し、同時に、譲渡資産を信託銀行との長期一括賃貸借契約に基づき、当社を除くマイカルグループは連帯して賃借しております。

当社が運営する店舗は、釧路店であり、以下のような賃貸借関係（取引概要図B参照）にあります。

釧路店……当社が所有していた土地及び株式会社コスモニーが所有していた店舗建物を信託譲渡し、同時に、株式会社コスモニーは当該信託不動産を賃借しています。なお、当社は株式会社コスモニーから転借しています。

【 取引概要図 B 】



当社が運営している上記3店舗に関し、当社はそれぞれの賃貸借契約に基づき、35億62百万円の入居保証金を差入れております。

この不動産信託は、信託店舗不動産から生ずる収益（賃料収入）をもとに信託配当金を、特別目的会社が受取り、社債等の利払いに充当しています。信託された店舗は他の店舗に比べ、収益力の高い優良店舗が信託されております。この商業用不動産担保ローン証券は、店舗を運営する当社及びマイカルグループ自体の信用力ではなく、店舗自体の収益力を担保に取り組まれたものであります。

株式会社マイカル及びその一部の子会社は、平成13年12月31日に会社更生手続開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決されました。平成14年12月17日付でマイカルグループ（管財人）、信託銀行および投資家（資産管理会社）は長期一括賃貸借契約から個別賃貸借契約への変更等の合意書が締結されました。この合意を受け、当社は信託銀行等と協議し、当社の運営する帯広店については、平成15年10月設立予定の子会社が信託不動産（帯広店分のみ分割された信託受益権）を購入することで合意いたしました。また、帯広店の入居保証金は、他の9店舗の信託不動産へ投資する特別目的会社が発行する社債の代物弁済を受ける合意を致しました。

当社の運営する他の2店舗（登別店、釧路店）については引き続き、信託銀行等との協議を予定しております。なお、今後の協議内容次第では入居保証金の一部が返済されない可能性があります。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間末 (平成15年8月31日現在)		前中間会計期間末 (平成14年8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年2月28日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1.現金及び預金	6,113		5,244		5,536	
2.受取手形	49		61		40	
3.売掛金	2,881		2,374		2,451	
4.たな卸資産	8,572		7,885		9,412	
5.繰延税金資産	382		522		325	
6.その他	2,886		2,805		2,397	
貸倒引当金	17		0		6	
流動資産合計	20,868	26.9	18,894	25.0	20,156	26.4
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物	7,993		8,155		7,858	
2.土地	5,056		5,037		5,055	
3.その他	1,172		1,142		1,127	
有形固定資産合計	14,221	18.3	14,334	19.0	14,042	18.4
(2)無形固定資産	4,621	5.9	4,043	5.3	4,146	5.4
(3)投資その他の資産						
1.長期債権	8,747		7,780		9,496	
2.長期差入保証金	27,302		29,995		27,639	
3.繰延税金資産	307		168		232	
4.その他	1,678		505		660	
貸倒引当金	73		61		71	
投資その他の資産合計	37,962	48.9	38,388	50.7	37,957	49.7
固定資産合計	56,805	73.1	56,767	75.0	56,145	73.5
繰延資産						
1.社債発行費	32		-		43	
繰延資産合計	32	0.0	-	-	43	0.1
資産合計	77,707	100.0	75,661	100.0	76,345	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成15年8月31日現在)		前 中 間 会 計 期 間 末 (平成14年8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年2月28日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)						
流 動 負 債						
1. 支 払 手 形	132		287		240	
2. 買 掛 金	9,072		8,430		7,442	
3. 短 期 借 入 金	25,472		29,358		24,636	
4. 未 払 法 人 税 等	439		580		309	
5. 賞 与 引 当 金	415		508		388	
6. 販 売 促 進 引 当 金	335		-		87	
7. 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	-		373		-	
8. 設 備 関 係 支 払 手 形	539		266		206	
9. そ の 他	4,251		4,038		3,637	
流 動 負 債 合 計	40,658	52.3	43,844	57.9	36,948	48.4
固 定 負 債						
1. 社 債	2,770		-		3,180	
2. 長 期 借 入 金	6,326		4,136		8,434	
3. 退 職 給 付 引 当 金	612		500		557	
4. 役 員 退 職 引 当 金	283		253		268	
5. 長 期 預 り 保 証 金	4,999		5,328		5,143	
6. そ の 他	211		69		-	
固 定 負 債 合 計	15,202	19.6	10,287	13.6	17,584	23.0
負 債 合 計	55,860	71.9	54,131	71.5	54,533	71.4
(資 本 の 部)						
資 本 金	-	-	4,099	5.4	4,099	5.4
資 本 準 備 金	-	-	3,644	4.8	3,644	4.8
利 益 準 備 金	-	-	358	0.5	358	0.5
そ の 他 の 剰 余 金						
1. 任 意 積 立 金	-		12,728		12,728	
2. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	-		968		1,257	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計	-	-	13,697	18.1	13,986	18.3
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	21	0.1	14	0.0
自 己 株 式	-	-	290	0.4	290	0.4
資 本 合 計	-		21,530	28.5	21,812	28.6
資 本 金	4,099	5.3	-	-	-	-
資 本 剰 余 金						
1. 資 本 準 備 金	3,644		-		-	
資 本 剰 余 金 合 計	3,644	4.7	-	-	-	-
利 益 剰 余 金						
1. 利 益 準 備 金	358		-		-	
2. 任 意 積 立 金	13,406		-		-	
3. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	552		-		-	
利 益 剰 余 金 合 計	14,317	18.4	-	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	75	0.1	-	-	-	-
自 己 株 式	290	0.4	-	-	-	-
資 本 合 計	21,846	28.1	-	-	-	-
負 債 ・ 資 本 合 計	77,707	100.0	75,661	100.0	76,345	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)		前中間会計期間 (自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		%		%		%
売 上 高	59,728	100.0	63,083	100.0	126,053	100.0
売 上 原 価	44,846	75.1	46,975	74.5	94,118	74.7
売 上 総 利 益	14,881	24.9	16,108	25.5	31,934	25.3
営 業 収 入	2,471	4.2	2,614	4.2	5,219	4.2
営 業 総 利 益	17,353	29.1	18,722	29.7	37,154	29.5
販売費及び一般管理費 1	16,475	27.6	17,203	27.3	34,186	27.1
営 業 利 益	877	1.5	1,518	2.4	2,967	2.4
営 業 外 収 益 2	146	0.2	112	0.2	271	0.2
営 業 外 費 用 3	207	0.3	174	0.3	380	0.3
経 常 利 益	815	1.4	1,455	2.3	2,858	2.3
特 別 損 失 4	300	0.5	227	0.4	652	0.5
税引前中間(当期)純利益	515	0.9	1,228	1.9	2,206	1.8
法人税、住民税及び事業税	437	0.8	620	1.0	930	0.8
法 人 税 等 調 整 額	173	0.3	32	0.1	106	0.1
中 間 (当 期) 純 利 益	251	0.4	640	1.0	1,169	0.9
前 期 繰 越 利 益	300		328		328	
中 間 配 当 額	-		-		240	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	552		968		1,257	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間会計期間 〔自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日〕	前中間会計期間 〔自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日〕	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 〔自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日〕
	1			
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間（当期）純利益		515	1,228	2,206
減価償却費		520	529	1,082
賃借料		905	896	1,894
退職給付引当金の増減額（減少：）		54	58	116
役員退職引当金の増減額（減少：）		15	15	30
貸倒引当金の増減額（減少：）		13	1	10
賞与引当金の増減額（減少：）		26	137	17
販売促進引当金の増減額（減少：）		247	-	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（減少：）		-	-	373
受取利息及び受取配当金		106	66	134
支払利息		188	141	284
社債発行費償却		10	-	21
投資有価証券評価損		-	-	20
固定資産除却損		140	28	4
店舗閉鎖損失		-	-	276
売上債権の増減額（増加：）		438	329	384
たな卸資産の増減額（増加：）		842	1,305	220
仕入債務の増減額（減少：）		1,522	997	37
役員賞与の支払額		37	73	73
その他		414	30	146
小計		4,835	4,898	4,595
利息及び配当金の受取額		92	89	118
利息の支払額		171	127	292
法人税等の支払額		307	430	1,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,447	4,429	3,409
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		435	798	1,285
有形固定資産の売却による収入		-	-	0
無形固定資産の取得による支出		519	147	328
投資有価証券の取得による支出		0	11	210
投資有価証券の売却による収入		-	0	0
差入保証金の差入による支出		36	54	291
差入保証金の回収による収入		180	206	488
貸付による支出		1,444	-	-
貸付金の回収による収入		184	-	-
預り保証金の受入による収入		95	64	202
預り保証金の返還による支出		220	368	1,153
その他		-	10	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,197	1,119	2,576
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（減少：）		-	900	6,400
長期借入れによる収入		500	-	6,500
長期借入金の返済による支出		1,772	914	2,338
社債の発行による収入		-	-	3,434
社債の償還による支出		160	-	-
配当金の支払額		240	240	481
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,672	2,054	714
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加額		577	1,255	1,547
現金及び現金同等物期首残高		5,536	3,988	3,988
現金及び現金同等物中間期末（期末）残高	2	6,113	5,244	5,536

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成15年 3月 1日) (至 平成15年 8月 31日)	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成14年 3月 1日) (至 平成14年 8月 31日)	前 事 業 年 度 (自 平成14年 3月 1日) (至 平成15年 2月 28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)たな卸資産 商 品・・・売価還元法による原価法 貯蔵品・・・最終仕入原価法</p> <p>(2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの・・・ 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)たな卸資産 同 左</p> <p>(2)有価証券 同 左</p>	<p>(1)たな卸資産 同 左</p> <p>(2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの・・・ 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1)社債発行費 商法の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>(1) —————</p>	<p>(1)社債発行費 商法の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p>

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成15年3月1日〕 〔至 平成15年8月31日〕	前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成14年8月31日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕
4 . 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4)店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(4) _____</p>

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成15年3月1日〕 〔至 平成15年8月31日〕	前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成14年8月31日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕
	<p>(5)退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(6)役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5)退職給付引当金 同 左</p> <p>(6)役員退職引当金 同 左</p>	<p>(5)退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(6)役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

期 別 項 目	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	前 事 業 年 度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同 左	同 左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税の会計処理 同 左	(1)消費税の会計処理 同 左

(表示方法の変更)

当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成15年3月1日〕 〔至 平成15年8月31日〕	前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成14年8月31日〕
<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「貸付金の回収による収入」は0百万円であります。</p>	—————

(追 加 情 報)

当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成15年3月1日〕 〔至 平成15年8月31日〕	前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成14年8月31日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(税効果会計)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。</p>	<p>(自己株式)</p> <p>前中間会計期間において流動資産として表示しておりました自己株式(0百万円)は、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間より資本の部の末尾に控除方式により表示しております。</p>	—————

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成15年 8月31日現在)	前中間会計期末 (平成14年 8月31日現在)	前事業年度末 (平成15年 2月28日現在)
1. 有形固定資産減価償却累計額	15,834 百万円	17,132 百万円	16,410 百万円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務			
(1) 担保に供している資産	百万円	百万円	百万円
流動資産「その他」 (1年以内返済予定長期差入保証金)	101	101	101
建物	2,281	2,508	2,450
土地	2,147	2,147	2,147
長期差入保証金	1,624	1,907	1,696
長期債権	477	1,731	1,056
投資その他の資産「その他」 (投資有価証券)	1	1	1
合 計	6,633	8,399	7,453
(2) 上記に対応する債務	百万円	百万円	百万円
短期借入金 (1年以内返済予定長期借入金)	80	354	80
長期借入金	1,044	850	1,084
買掛金	1	1	1
合 計	1,125	1,205	1,165
3. 長期債権の主な内訳は右記のとおりであります。	財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。 株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 …3,681百万円 株式会社コスモニーに対する差入保証金 …1,878百万円 株式会社ハートリアルエステートに対する差入保証金 … 949百万円 東栄株式会社に対する差入保証金 …2,171百万円	財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。 株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 …3,681百万円 株式会社コスモニーに対する差入保証金 …3,036百万円 株式会社ハートリアルエステートに対する差入保証金 …1,009百万円 株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年9月27日に民事再生手	財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。 株式会社小樽ベイシティ開発に対する差入保証金 …3,681百万円 株式会社コスモニーに対する差入保証金 …2,457百万円 株式会社ハートリアルエステートに対する差入保証金 … 949百万円 東栄株式会社に対する差入保証金 …2,343百万円

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成15年8月31日現在)	前中間会計期末 (平成14年8月31日現在)	前事業年度末 (平成15年2月28日現在)
	<p>株式会社小樽ベイシテイ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱を除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社保有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められております。当社は平成15年3月に他の別除権者である金融機関より、別除権付き債権を購入し別除権者は当社のみとなりました。今後同社と保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決されました。当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります。 (参照 3 . 経営上の重要な契約等)。 また、当社の差入保証金のうち上記以外</p>	<p>続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められ、他の別除権者である金融機関との協議により、平成15年6月までに保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります。 (参照 3 . 経営上の重要な契約等) また、当社の差入保証金のうち上記以外の保証金については、同社が所有する土地と建物に対して抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。なお、同社の会</p>	<p>株式会社小樽ベイシテイ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱を除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社保有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められております。当社は平成15年3月に他の別除権者である金融機関より、別除権付き債権を購入し別除権者は当社のみとなりました。今後同社と平成15年6月までに保証金等の取扱を決定することになります。</p> <p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります。 (参照 3 . 経営上の重要な契約等)。 また、当社の差入保証金のうち上記以外</p>

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成15年8月31日現在)	前中間会計期末 (平成14年8月31日現在)	前事業年度末 (平成15年2月28日現在)
	<p>の保証金については、同社が所有する土地と建物に対して抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決されました。当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります（参照 3 . 経営上の重要な契約等）。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年9月22日に再生計画案が可決されました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権</p>	<p>社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります。（参照 3 . 経営上の重要な契約等） なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、株式会社マイカル及び各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>の保証金については、同社が所有する土地と建物に対して抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります（参照 3 . 経営上の重要な契約等）。 なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年6月27日までに再生計画を提出する予定です。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保</p>

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成15年8月31日現在)	前中間会計期末 (平成14年8月31日現在)	前事業年度末 (平成15年2月28日現在)
	<p>を設定しております。 なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>		<p>証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。 なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>
<p>4. 貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金</p>	<p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円</p> <p>株式会社コスモニー 5,750百万円</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 250百万円</p> <p>東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円</p> <p>株式会社コスモニー 5,750百万円</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 250百万円</p> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>長期差入保証金には、貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 2,454百万円</p> <p>株式会社コスモニー 5,750百万円</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 250百万円</p> <p>東栄株式会社 1,134百万円</p> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p>

期 別 項 目	当中間会計期末 (平成15年8月31日現在)	前中間会計期末 (平成14年8月31日現在)	前事業年度末 (平成15年2月28日現在)
5. 信託銀行へ差入れた入居保証金について	長期差入保証金には店舗不動産(帯広店)の信託譲渡に関連して、信託銀行へ差入れた入居保証金(2,135百万円)が含まれております。詳細については、3. 経営上の重要な契約等を参照願います。	長期差入保証金には店舗不動産(帯広店)の信託譲渡に関連して、信託銀行へ差入れた入居保証金(2,135百万円)が含まれております。3. 経営上の重要な契約等に記載されているとおり、その一部が返済されない可能性があります。	同 左
6. 消費税の取扱い	仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	同 左	—
7. 有価証券	—	—	有価証券の時価評価により、純資産額が14百万円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(中間損益計算書関係)

期 別 項 目	当中間会計期間 (自平成15年3月1日 至平成15年8月31日)	前中間会計期間 (自平成14年3月1日 至平成14年8月31日)	前事業年度 (自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)
1. 減価償却実施額	百万円	百万円	百万円
有形固定資産	419	433	879
無形固定資産	100	95	203
合 計	520	529	1,082
2. 営業外収益の主要項目			
受 取 利 息	102 百万円	60 百万円	127 百万円
受 取 配 当 金	3 百万円	6 百万円	7 百万円
3. 営業外費用の主要項目			
支 払 利 息	168 百万円	141 百万円	284 百万円
4. 特別損失の主要項目			
固定資産除却損	252 百万円	28 百万円	4 百万円
退職給付会計基準 変更時差異償却額	47 百万円	47 百万円	95 百万円
社名変更費用	- 百万円	111 百万円	147 百万円
店舗閉鎖損失	- 百万円	- 百万円	298 百万円

(中間キャッシュフロー計算書関係)

<p>当中間会計期間 〔自 平成15年3月1日〕 〔至 平成15年8月31日〕</p>	<p>前中間会計期間 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成14年8月31日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕</p>
<p>1. 差入保証金と相殺した賃借料 であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成15年8月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 <u>6,113 百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>6,113 百万円</u></p>	<p>1. 差入保証金と相殺した賃借料 であります。なお、前事業年度 は492百万円をその他に含めて 記載しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成14年8月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 <u>5,244 百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,244 百万円</u></p>	<p>1. 差入保証金と相殺した賃借料 であります。なお、前期は492 百万円をその他に含めて記載し ております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残 高と貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成15年2月28日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 <u>5,536 百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,536 百万円</u></p>

(リース取引関係)

(単位：百万円)

当中間会計期間 〔自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日〕	前中間会計期間 〔自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日〕	前事業年度 〔自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日〕																																																
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具備品)</td> <td>9,742</td> <td>4,803</td> <td>4,938</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>38</td> <td>12</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,780</td> <td>4,815</td> <td>4,964</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産(器具備品)	9,742	4,803	4,938	有形固定資産(その他)	38	12	25	合計	9,780	4,815	4,964	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具備品)</td> <td>11,849</td> <td>6,054</td> <td>5,794</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,884</td> <td>6,077</td> <td>5,806</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産(器具備品)	11,849	6,054	5,794	有形固定資産(その他)	35	22	12	合計	11,884	6,077	5,806	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(器具備品)</td> <td>10,379</td> <td>5,085</td> <td>5,293</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,413</td> <td>5,107</td> <td>5,305</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産(器具備品)	10,379	5,085	5,293	有形固定資産(その他)	33	22	11	合計	10,413	5,107	5,305
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
有形固定資産(器具備品)	9,742	4,803	4,938																																															
有形固定資産(その他)	38	12	25																																															
合計	9,780	4,815	4,964																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
有形固定資産(器具備品)	11,849	6,054	5,794																																															
有形固定資産(その他)	35	22	12																																															
合計	11,884	6,077	5,806																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
有形固定資産(器具備品)	10,379	5,085	5,293																																															
有形固定資産(その他)	33	22	11																																															
合計	10,413	5,107	5,305																																															
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,689 1年超 3,427 合計 5,116	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,318 1年超 3,650 合計 5,968	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,938 1年超 3,520 合計 5,458																																																
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 997 減価償却費相当額 897 支払利息相当額 98	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,122 減価償却費相当額 1,007 支払利息相当額 111	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,158 減価償却費相当額 1,936 支払利息相当額 214																																																
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5)利息相当額の算定方法 同 左	(5)利息相当額の算定方法 同 左																																																
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 644 1年超 6,097 合計 6,741	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 726 1年超 6,741 合計 7,467	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 644 1年超 6,419 合計 7,063																																																

(有 価 証 券 関 係)

前中間会計期間（平成14年8月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	15	60	44
	小 計	15	60	44
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	148	140	8
	小 計	148	140	8
合 計		163	200	36

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
0	-	0

3. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	141

当中間会計期間（平成15年8月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	取 得 原 価	中間貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	357	485	128
	小 計	357	485	128
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	6	4	1
	小 計	6	4	1
合 計		363	490	126

2. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	120

前事業年度（平成15年2月28日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	315	345	30
	小 計	315	345	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	48	42	5
	小 計	48	42	5
合 計		363	388	24

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
0	-	0

3. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	120

（注）その他有価証券で市場価格のない株式の減損処理額は、当事業年度20百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益)

1. 取引の状況に関する事項

当 中 間 会 計 期 間 〔自 平成15年 3月 1日〕 〔至 平成15年 8月 31日〕	前 中 間 会 計 期 間 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成14年 8月 31日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月 28日〕
<p>(1) 取引の内容 金利スワップ取引を利用して おります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリス ク回避を目的としており、投 機的な取引は行わない方針で あります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場 における利率上昇による変動 リスクを回避する目的でデリ バティブ取引を利用しており ます。 なお、デリバティブ取引は中 間財務諸表作成の基本となる 事項のヘッジ会計の方法にし たがって処理しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場の変 動によるリスクを有しており ますが、このリスクは借入金 の有する金利変動リスクと相 殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用 度の高い国内の金融機関であ り、相手先の契約不履行によ るリスクはほとんどないと判 断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について は、取締役会で承認され、取 引の実行及び管理は管理部が 行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場 における利率上昇による変動 リスクを回避する目的でデリ バティブ取引を利用しており ます。 なお、デリバティブ取引は重 要な会計方針のヘッジ会計の 方法にしたがって処理しており ます。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(1 株 当 た り 情 報)

当 中 間 会 計 期 間 (平成15年8月31日現在)	前 中 間 会 計 期 間 (平成14年8月31日現在)	前 事 業 年 度 (平成15年2月28日現在)
<p>1株当たり純資産額 906円 90銭 1株当たり中間純利益 10円 43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間に適用して算定した場合、1株当たり情報に与える影響はありません。</p>	<p>1株当たり純資産額 893円 80銭 1株当たり中間純利益 26円 58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 903円 95銭 1株当たり当期純利益 47円 01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 877円 87銭 1株当たり当期純利益 72円 35銭 また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

算定上の基礎

	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日)	前 事 業 年 度 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	251 百万円	-	1,169 百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	37 百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	251 百万円	-	1,132 百万円
期中平均株式数	24,088 千株	-	24,088 千株

商 品 別 売 上 高

(単位：百万円)

期 別 科 目	当 中 間 会 計 期 間		対 前 年 同 期 比 (%)	前 中 間 会 計 期 間		前 事 業 年 度		
	(自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	構 成 比 (%)		(自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日)	構 成 比 (%)	(自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)	構 成 比 (%)	
商 品 別 売 上 高	インナー衣料	2,657	4.4	89.8	2,959	4.7	5,847	4.6
	婦人衣料	8,039	13.5	95.9	8,383	13.3	16,839	13.4
	子供衣料	3,246	5.4	92.3	3,518	5.6	6,904	5.5
	紳士衣料	2,670	4.5	90.3	2,957	4.7	5,980	4.8
	服飾	5,790	9.7	104.0	5,567	8.8	11,897	9.4
	衣料品計	22,404	37.5	95.8	23,387	37.1	47,468	37.7
	リビング	2,951	5.0	88.8	3,323	5.3	6,418	5.1
	ホビ-カルチャー	2,571	4.3	92.1	2,793	4.4	6,064	4.8
	レジャー・スポーツ	606	1.0	71.5	847	1.3	1,602	1.3
	ハウジング	964	1.6	92.9	1,037	1.6	2,153	1.7
家電・携帯電話	1,683	2.8	113.6	1,481	2.4	3,009	2.4	
住生活計	8,777	14.7	92.6	9,483	15.0	19,246	15.3	
生鮮食品	10,863	18.2	94.8	11,456	18.2	22,673	18.0	
加工食品	15,986	26.8	95.6	16,720	26.5	32,850	26.0	
食料品計	26,849	45.0	95.3	28,177	44.7	55,523	44.0	
その他	1,696	2.8	83.4	2,034	3.2	3,814	3.0	
合 計	59,728	100.0	94.7	63,083	100.0	126,053	100.0	

<< 参考資料 >>

1. 当中間期の概況

(1) 拡張店舗

藻岩店…………平成15年6月15日 拡張工事のため閉店
 平成15年9月5日 リニューアルオープン

2. 当中間期末店舗数 …… 20店舗